

# 中国における農村政策の展開—「新農村建設」から「郷村振興戦略」へ

桜美林大学リベラルアーツ学群  
任雲

# 報告の流れ

- 「新農村建設」: 背景、政策内容、施策、効果
- 習時代の農村政策: 美麗郷村建設、精准扶貧
- 習時代の農村政策(2): 郷村振興戰略
- 郷村振興戰略實現のネック: 都市と農村の二元化
- 農村政策の改善の方向: 日本の經驗を参考にして  
(農業經濟と土地制度改革などの問題を割愛)

# 1. 新農村建設

## 1.1 「新農村建設」政策提起の背景

- 1990年代後半、「農民が本当に苦しんでおり、農村が本当に困窮しており、農業が本当に危機にある」。三農危機
- 国の歳出における三農への支出比は1990年の21.9%から2004年の10.16%へと減り、2004年全国の1/3以上の村に道路見開通、農村教育財政支出は全国の1/4以下。

## 1.2 「新農村建設」政策の提起

- 2002年胡温政権、「調和社会の建設」を目標
- 2005年党会議で、三農問題解決の重点施策として「新農村建設」を提起。2006年1月共産党中央1号通達「新農村建設推進に関する若干の意見」が公表。工業が農業、都市が農村支援。
- 方針:「生産発展、生活寛裕、郷風文明、村容整潔、管理民主」（生産が発展し、生活はゆとりがあり、村の気風が文明的で、村の容貌が整然・清潔で、管理も民主的である）

## 1.3 主な施策と成果

- 財政の三農への投入額が増加

|             | 2006   | 2011  | 2012   | 2014  |
|-------------|--------|-------|--------|-------|
| 中央財政支出額(億元) | 3517   | 10497 | 12387  |       |
| 比率          | 14.97% | 18.6% | 19.16% |       |
| 全国財政支出額(兆元) | 2      | 2.97  |        | 4.47  |
| 比率          | 26.3%  | 27.2% |        | 29.5% |

出所:任(2015)

- 農業生産へのサポート

農業税の免除と農業生産への財政補助(農家補助金、  
専業合作社補助・奨励金など)増、農地整理・水利建設  
費も増加。

## 公共サービス・社会保障

- 義務教育の無料化、貧困地域への補助増
- 年金：2004年新型農村養老保険制度が創設、2009年全国推奨、2012年全国普及、2014年都市住民基礎年金と一本化
- 医療保険：2003年新型農村合作医療保険制度創設、2008年全国普及、2013年普及率98%
- 農村最低生活保障制度：2004年5省、2006年22省に導入、2007年全国普及

(ただし、省・直轄市間、都市と農村間の地域格差が大きい)

# インフラ建設と居住環境

- インフラ整備と居住環境の改善:「三通」(道路、電力網、テレビ通信網)、「四改」(水道、トイレ、豚小屋、台所)、「五化」(住宅外観の美化、緑化、道路の舗装化、ライトアップ化、排泄物の浄化)

|            | 郷鎮道路<br>開通率 | 村道路<br>開通率 | 村道路<br>舗装率 | 衛生飲<br>用水率 | 水道普<br>及率 | 水洗トイ<br>レ率 |
|------------|-------------|------------|------------|------------|-----------|------------|
| 2005年<br>度 | 93.64       | 76.1       | 58.9       | 71.5       | 37.6      | 13.1       |
| 2012年<br>度 | 99.97       | 99.55      | 86.46      | 95.3       | 74.6      | 71.7       |

出所:任(2015)

## 2. 習時代の農村政策の変化

### 2.1 美麗郷村建設

美麗郷村建設： 十類型のモデル

特に目立つのは、レジャー・旅行観光農業、体験農業など産業＋村全体の建設計画と成設計＋住宅改良＋インフラ建設など（財政が重点支援）

ほかは、一、二、三産業の融合（六次産業化）

## 2.2 「精准扶貧」政策（精確な扶貧）

- 背景：2020年に「全面的小康社会」を実現するため、農村貧困人口全員の貧困脱却が必要。2015年貧困ライン以下の貧困人口は5630万人で、年間千万人の削減が目標。2017年に「三大攻略戦」の一つとして、「貧困撲滅堅壘攻略戦」が2020年までの党と政府の重要なタスクとされた。

（以前の貧困削減政策の粗末さを克服するため）

- 扶貧対象の精確化
- 支援プロジェクトの精確化
- 扶貧資金使用の精確化
- 各貧困家庭への支援措置の精確化
- 貧困村に第1書記長の派遣の的確化
- 貧困脱出効果についての考課の精確化

## 「精准扶貧」の主な方法

- 産業振興：農林産業による扶貧、観光業による扶貧、ネットビジネス扶貧、村集団財産の収益による扶貧、農業技術による扶貧
- 労働力移転：貧困者無料職業訓練、貧困者就職斡旋、職場と訓練学校、経済発達地域と貧困地域の労務提携
- 転居・移住：貧困区、貧困世帯の移住促進。移住後の就職斡旋、産業支援。貧困家庭危険家屋の改修支援。（国家・地方財政プロジェクト資金、地方基金）。

- 教育扶貧
- 医療・健康扶貧
- 生態保護扶貧
- 生活保護(16年末農村約4600万人、都市1500万人)
- 社会扶貧:東部省・市から西部省・市への扶助、各レベルの政府部門・国有企業・教育機関などによる貧困村への援助(第1書記の派遣、扶貧チームの派遣、公的機関が村・貧困世帯に様々なサポート)、民間団体や社会の慈善事業による寄付・援助

貧困地域(山地)の全体推進と各世帯への分類施策

**表 第十三期五か年計画期間中  
貧困地域・人口の貧困脱却目標**

| 項目                     | 2015年 | 2020年    | 目標の属性 |
|------------------------|-------|----------|-------|
| 登録認定貧困人口数（万人）          | 5630  | 脱却実現     | 拘束性   |
| 登録認定貧困村数<br>（万村）       | 12.8  | 0        | 拘束性   |
| 貧困県数(個)                | 832   | 0        | 拘束性   |
| 移住・転居貧困人口数(万人)         | —     | 981      | 拘束性   |
| 貧困地域農家一人当たり可処分所得成長率(%) | 11.7  | 全国平均より高い | 予期    |

## 続き

| 項目                   | 2015年 | 2020年 | 目標の属性 |
|----------------------|-------|-------|-------|
| 貧困地域集中給水率（％）         | 75    | ≥83   | 拘束性   |
| 登録貧困世帯の危険家屋の改築率（％）   | —     | ほぼ100 | 拘束性   |
| 貧困県義務教育安定在学者率（％）     | 90    | 93    | 予期    |
| 登録貧困世帯中病気による世代数（万戸）  | 838.5 | ほぼ解決  | 予期    |
| 登録認定貧困村集団経済体の年収入（万元） | 2     | ≥5    | 予期    |

# 効果

- 貧困人口数9899万人(2012)→3046万人(2017年末)。年平均で1370万人削減。貧困削減事業開始以来最速の結果(2010年価格で2012年国家貧困ライン2300元、2016年約3000元)
- 国家貧困県832県(2012)→ 585県(2018年2月)。
- 貧困地区の農民純収入の成長幅は、農民全体の収入成長幅よりも2.5ポイント高く、過去最高の記録
- 健康医療扶貧で、病気のため貧困になった貧困世帯数は2015年末の726.9万から2017年の388.2万戸と減少した。貧困脱却人数は851.6万人で、同期間貧困脱却人数の34%を占める。  
(2016年以降、農村貧困人口への医療保険負担額の軽減などの傾斜政策が実施され、2017年貧困世帯重病の自己負担率は平均16%で前年比27ポイント減。)

### 3. 郷村振興戦略

- 2017年10月党の19回全国大会報告

方針「産業興旺、生態宜居、郷風文明、治理有効、生活富裕」(産業が盛りたてて、環境がエコで  
住み心地がよく、気風が文明的、ガバナンスが  
効果的、生活が豊かである)

新農村建設「生産発展、生活寛裕、郷風文明、  
村容整潔、管理民主」の拡張・深化

# 郷村振興戦略

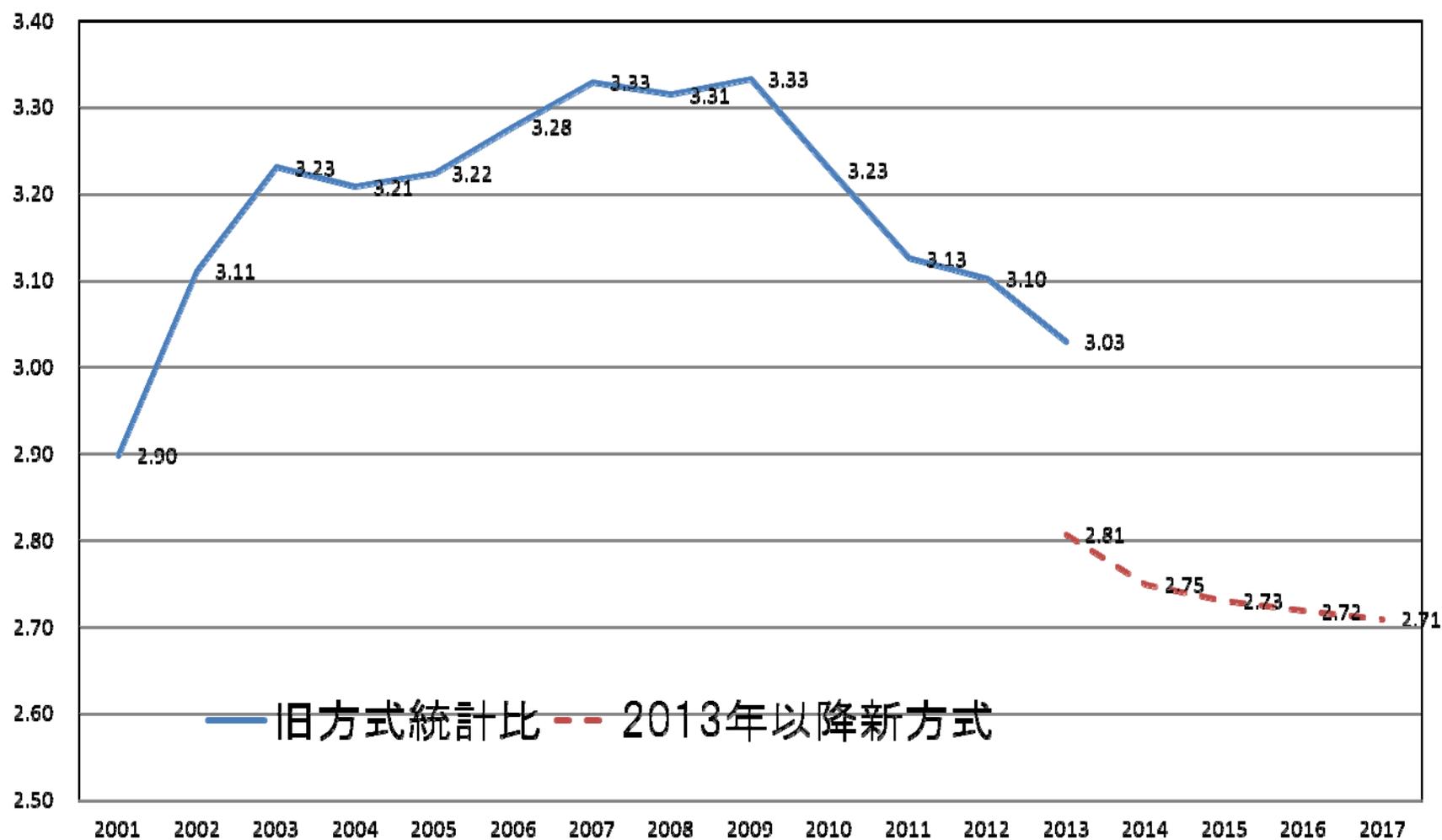
- 初めて中長期目標を設定。2020年に郷村振興に重要な進展を達成し、制度の枠組みと政策体系をほぼ構築する。2035年に、決定的進展で、農業・農村の現代化を基本的に実現する。2050年、農業が強い、農村が美しい、農民が豊かである局面を全面的に実現する。
- 党の目標（2020年小康社会、2035年、社会主義現代化のほぼ実現、2050年、社会主義現代化の強国の実現）と一致。
- 五年計画（2018－2022）を策定。（また公表していない）

## 4. 郷村振興のネック

### 都市と農村の収入格差

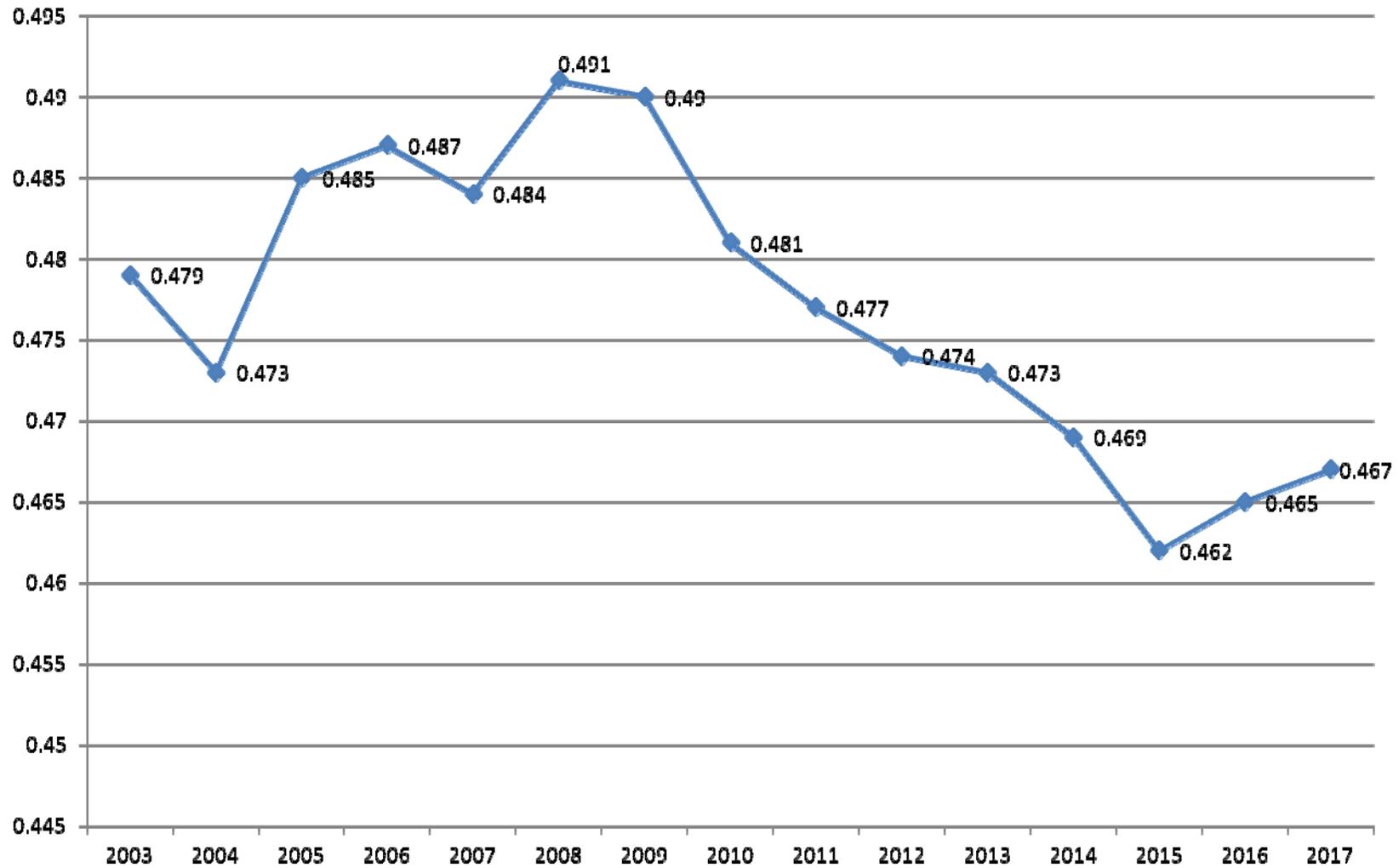
- 収入格差(倍率)が少し縮小しているが、縮小が緩やかに(李・岳の分析で購買力平価では格差縮小していない)。また、絶対値の差が拡大している。
- ジニ係数(2012国家統計局0.473<北京大0.532<人民大学0.539)。なお、2015-17年、国家統計局0.462、0.465、0.467と上昇。
- 大富豪の収入(統計漏れ)を入れて計算すると、2007年0.492、2013年0.553(羅永亮2017)
- 都市内部と農村内部の収入差が拡大している。(都市部ジニ係数は2007年の0.334から2013年の0.375に、農村も0.355から0.410に増加)。

# 表 都市対農村住民一人当たりの収入比



中国国家统计局「中国統計年鑑」各年版により作成

# 表 所得のジニ係数(国家統計局)



## 表 農村、都市の所得状況

|                   | 2013  | 2014  | 2015  | 2016  |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 農村住民一人当たり可処分所得(元) | 9430  | 10489 | 11422 | 12363 |
| 賃金収入割合            | 38.7% | 39.6% | 40.3% | 40.6% |
| 経営純収入割合           | 41.7% | 40.4% | 39.4% | 38.3% |
| 財産純収入割合           | 2.1%  | 2.1%  | 2.2%  | 2.2%  |
| 移転純収入割合           | 17.5% | 17.9% | 18.1% | 18.8% |

|                   | 2013  | 2014  | 2015  | 2016  |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 都市住民一人当たり可処分所得(元) | 26467 | 28844 | 31195 | 33616 |
| 賃金収入割合            | 62.8% | 62.2% | 62.0% | 61.5% |
| 経営純収入割合           | 11.2% | 11.4% | 11.1% | 11.2% |
| 財産純収入割合           | 9.6%  | 9.7%  | 9.8%  | 9.7%  |
| 移転純収入割合           | 16.3% | 16.7% | 17.1% | 17.6% |

# 社会保障格差

- 都市部公務員などの年金平均は農村部年金の30-40倍
- 都市部年金の上昇幅 > 農村部
- 農村医療保険(2016年都市住民医療保険基準と統一)の個人負担率が高い。保険範囲が狭い。農村貧困世帯の7割が家族の病気による。貧困発生率と病気発生率との相関が一番高い。
- 農民工の社会保険への加入率が低い。

# インフラの格差

- 県庁所在地の都市経営（インフラの整備や都市開発）が急速に進んでいるが、農村部は美麗郷村建設モデル村、成功企業家が村のリーダーになった村、集中転居村以外では、インフラ整備の進展が比較的に遅い。
- 農村の公共建設費用は、村の集金や村集団経済の収益金、政府補助金、寄付金などで賄う。農家の労働力の派遣も。  
例えば 村道路：幅3.5-4.5m、1km補助金現在最大25万元。  
維持・修繕費も村の責任。
- 政府が村集団の稼ぐ力の強化を求めている。（「村集体組織法」が策定中、特殊法人化。集団資産の登録も急ピッチ）。農村政策の担当者は「郷村振興に農民、村集団、社会、政府の力の集結が必要だが、村のことは村が自力で」と言っている（農村農業部HP、6月15日韓俊副大臣発言）。

# 教育格差

大都市では、農民工、外地戸籍者の子供が都市内の義務教育公立学校に進学できない。

農村では学校の統廃合が進み、農村、郷鎮から県庁所在地へ学校が集中。また、優秀な教師と学生は県から省(大都市)へ。

教師賃金が地方財政によって賄われ、地域格差、地域内公務員の賃金との格差が問題。  
(六安事件)

# 格差により、都市化と郷村振興の両方の も困難に

- 2017年都市部常駐人口81347万人，都市化率58.52%（前年比1.17%増）
- 戸籍人口都市化率42.35%（1.15%増），非戸籍都市居住者2.24億人。農民工2.86億人(1.7%増)。中に出稼ぎ農民工1.719億人(1.5%増)
- 農村世帯が大都市で完全な市民になるためのハードルが高い。（農家自身にとっても、受け入れ側の都市行政当局にとってもコストが高い）
- 農村の発展と振興にも限界（都市化の進展がうまく行かず、農村人口が大幅に減らなければ、労働生産性と所得の上昇が困難。公共サービスの遅れにより経済発展も阻害。社会保障の低水準も所得の低下・貧困問題をもたらす。）

# 5: 農村政策の改善の方向: 日本の経験を参考にして

- 中国の三農政策の形成と意思決定プロセスは集権的で、政策の実行は政治運動方式である。組織力・動員力は半端ではないが、行政の画一性による非効率な部分が多い。また、政策の方向性に問題があった場合、修正が難しい。
- 各レベルの行政部門の分散と多重管理で、三農への資金がバラバラで、資金の利用効率が悪い。勿論総額がかなり足りない。
- 国・地方の財政・行政役割分担が混乱で、国の全国公共サービスのための財政負担率が少ない。また、国は所得再分配や社会保障制度の整備に十分な責任を果たしていない。
- 区州市、県市の財政、特に公共建設や公共サービスの予算の大半は都市部に使われている。農村の「村」という非政府自治組織に公共サービスの過大な負担を押し付けている。
- 現在の政策には、都市・農村の二元構造と各種の格差の解消への決心が見られない(既得利益集団が阻害要因だけではなく、政治家・官僚の思考様式の硬直化にもよる)

## 例：湖北省農村建設キャンペーン(三万活動)

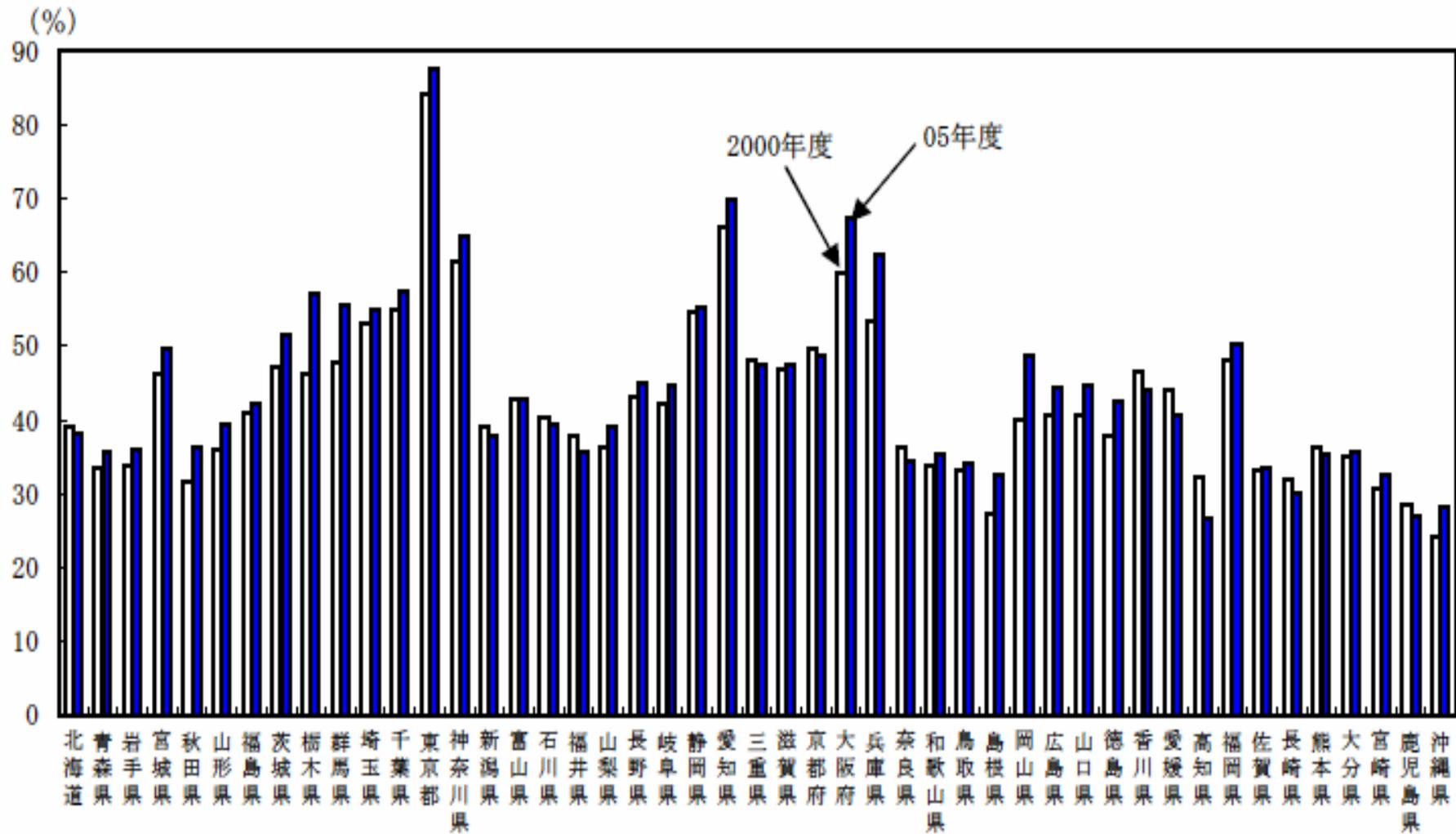
| 活動テーマ                   | 三万活動の実施内容   |
|-------------------------|---|
| 2011/3-2011/6<br>「訪万戸」  | 26460名幹部と他の公務員は26018村に進駐し、計1062万戸の農家で調査を行い、各村の課題や農民の要望を整理し、村ごとの振興策を策定。また、要望や課題約6万件を解決。        |
| 2011/12-2012/4<br>「挖万塘」 | 夏に80年ぶりの旱魃で小水利・灌漑施設の脆弱が露呈。省内に計20万以上の溜め池の掘削・整理、用水路の修復・整理等が行われた。省全体の投入は163.95億元(中に社会募金30.45億元)。 |
| 2012/12-2013/3<br>「潔万村」 | すべての村に清掃員を配置し、ゴミ収集所の設置、ゴミの集中回収と処理やゴミの分別処理制度を導入。緑化・美化運動を遂行。                                    |
| 2013/12-2014/3<br>「恵万民」 | すべての村に光ファイバーの敷設とITインフラの整備、村民事務室にコンピューターの設置と専門スタッフの配置で、村民向けの公共サービスの手続きの現地処理を実現。                |
| 2015/1-2015/5<br>「通万村」  | 1月31日まで8700チーム計11万名の公務員はすべての村に進駐し、「三農基礎をしっかりと固め、農民の生活を改善し、バスの開通を実現し、綺麗な村落を建設する」のミッションで援助活動。   |

出所：任・趙(2015)。

# 日本の行政役割分担

|        |      | 公 共 資 本   | 教 育   | 福 祉  | そ の 他   |
|--------|------|---|---|--|---|
| 国      |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○高速自動車道</li> <li>○国道（指定区間）</li> <li>○一級河川</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学</li> <li>○私学助成（大学）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保険</li> <li>○医師等免許</li> <li>○医薬品許可免許</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○防衛</li> <li>○外交</li> <li>○通貨</li> </ul>     |
| 地方公共団体 | 都道府県 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○国道（その他）</li> <li>○都道府県道</li> <li>○一級河川（指定区間）</li> <li>○二級河川</li> <li>○港湾</li> <li>○公営住宅</li> <li>○市街化区域、調整区域決定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校・特殊教育学校</li> <li>○小・中学校教員の給与・人事</li> <li>○私学助成（幼～高）</li> <li>○公立大学（特定の県）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護（町村の区域）</li> <li>○児童福祉</li> <li>○保健所</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○警察</li> <li>○職業訓練</li> </ul>                |
|        | 市町村  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画等<br/>（用途地域、都市施設）</li> <li>○市町村道</li> <li>○準用河川</li> <li>○港湾</li> <li>○公営住宅</li> <li>○下水道</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校</li> <li>○幼稚園</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護（市の区域）</li> <li>○児童福祉</li> <li>○国民健康保険</li> <li>○介護保険</li> <li>○上水道</li> <li>○ごみ・し尿処理</li> <li>○保健所（特定の市）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○戸籍</li> <li>○住民基本台帳</li> <li>○消防</li> </ul> |

# 都道府県の自主財源比率



- 日本では、基準財政需要額:「基準財政需要額」とは、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額とされている。
- その算定は、各行政項目別にそれぞれ設けられた「測定単位」の数値に必要な「補正」を加え、これに測定単位ごとに定められた「単位費用」を乗じた額を合算することによって行われる。
- 例 山梨県旧芦川村（2000年人口590人）  
2004年基準財政需要額4.53億円。地方税収入0.26億円、交付金など4.83億円

# 抜粋：国土交通省道路局「道路行政の簡単解説」

## 6. 道路整備事業に係る国の負担・補助

II. 道路の種類

| 道路の種類       |            | 道路管理者   | 費用負担           | 国の負担・補助の割合   |   |
|-------------|------------|---|----------------|--|---|
|             |            |   |                | 新設・改築  | 維持・修繕   |
| 高速自動車<br>国道 | 有料道路<br>方式 | 国土交通大臣<br>【高速自動車国道法 § 6】  | 高速道路会社         | 会社の借入金で新設・改築・修繕等を行い、料金収入で上記に係る債務及び管理費を賄う<br>【道路整備特別措置法 § 3等】 |   |
|             | 新直轄<br>方式  |   | 国<br>都道府県(政令市) | 3/4 負担<br>【高速自動車国道法 § 20①】                                   | 10/10 負担<br>【高速自動車国道法 § 20①】                    |
| 一般国道        | 直轄国道       | <新設又は改築><br>国土交通大臣<br>【道路法 § 12】<br><維持、修繕、<br>その他の管理><br>指定区間：<br>国土交通大臣<br>その他：<br>都府県(政令市)<br>【道路法 § 13】 | 国<br>都道府県(政令市) | 2/3 負担<br>【道路法 § 50①】  | 10/10 負担<br>【道路法 § 49】                          |
|             | 補助国道       |   | 国<br>都府県(政令市)  | 1/2 負担<br>【道路法 § 50①】  | 維持：－<br>【道路法 § 49】<br>修繕：1/2以内 補助<br>【道路法 § 56】 |
| 都道府県道       |            | 都道府県(政令市)<br>【道路法 § 15】   | 都道府県(政令市)      | 1/2以内 補助<br>【道路法 § 56】                                       | 維持：－<br>【道路法 § 49】<br>修繕：1/2 補助<br>【修繕法 § 1①】   |
| 市町村道        |            | 市町村<br>【道路法 § 16】   | 市町村            | 1/2以内 補助<br>【道路法 § 56】                                       | 維持：－<br>【道路法 § 49】<br>修繕：1/2 補助<br>【修繕法 § 1①】   |

# 抜粋：公立学校施設整備の国の負担

## 4. 文部科学省の取組

### 公立学校施設整備事業の概要

#### 1. 趣旨

学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」（施設費負担法）等に基づき、公立学校建物（公立小中学校、特別支援学校、幼稚園の校舎・体育館等）の施設整備に要する経費の一部を国庫補助することにより学校教育の円滑な実施を担保する。

#### 2. 主な国庫補助事業・負担（算定）割合

| 事業名      | 負担（算定）割合 | 事業の内容   |
|----------|----------|---|
| 新增築      | 1/2      | 学校建物（校舎、体育館等）を新しく建設又は増築（教室不足の解消、学校統合）                 |
| 改築       | 1/2（嵩上げ） | 地震による倒壊の危険性が高いもの（Is値0.3未満）のうち、やむを得ない理由により補強が困難なため行う場合 |
|          | 1/3      | （上記以外）  |
| 地震補強     | 2/3（嵩上げ） | 地震による倒壊の危険性が高い（Is値0.3未満）場合                            |
|          | 1/2（嵩上げ） | 地震による倒壊の危険性がある（Is値0.3～0.7）場合                          |
| 大規模改造    | 1/3      | エコ改修や老朽化に伴う補修など、既存の学校建物を建て替えずに改修                      |
| 武道場      | 1/2（新築）  | 中学校に柔道場、剣道場等を整備                                       |
|          | 1/3（改築）  |   |
| 太陽光発電等設置 | 1/2      | 太陽光発電等の再生可能エネルギーの整備                                   |
| その他      | 1/3      | 屋外教育環境、学校プール、社会体育施設、学校給食施設 等                          |

Is値：「構造耐震指標」（Seismic Index of Structure）建物の構造的な耐震性能を評価する指標。Is値が大きいほど耐震性が高い。

# 抜粋：文部科学省教育行政検討会資料

## (3) 教育行政における国・都道府県・市町村の役割分担（義務教育の例）

|      | 主な役割  |
|------|---|
| 国    | <p><u>学校制度等に関する基本的な制度の枠組みの制定</u><br/>           (例) ・「学校教育法」等による学校教育制度の制定<br/>           ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」による地方教育行政制度の制定<br/>           ・教科書検定制度<br/>           ・教職員免許制度(免許状の種類,授与権者,効力等)の設定</p> <p><u>全国的な基準の設定</u><br/>           (例) ・小中学校等の学校の設置基準(編制,施設設備等)の設定<br/>           ・学習指導要領等の教育課程の基準の設定<br/>           ・学級編制と教職員定数の標準の設定</p> <p><u>地方公共団体における教育条件整備に対する財政的支援</u><br/>           (例) ・市町村立小・中学校等の教職員の給与費と校舎の建設等に要する経費の国庫負担<br/>           ・教科書の無償給与</p> <p><u>指導・助言・援助</u><br/>           (例) ・教育内容や学校運営に関する指導,助言,援助</p> |
| 都道府県 | <p><u>広域的な処理を必要とする教育事業の実施</u><br/>           (例) ・市町村立小・中学校等の教職員の任命</p> <p><u>市町村における教育条件整備に対する財政的支援</u><br/>           (例) ・市町村立小・中学校等の教職員の給与費の負担</p> <p><u>指導・助言・援助</u><br/>           (例) ・教育内容や学校運営に関する指導,助言,援助</p>   |
| 市町村  | <p><u>学校等の設置管理</u><br/>           (例) ・市町村立の小・中学校の設置管理</p>  |
| 学校   | <p><u>教育の実施</u><br/>           (例) ・教育の実施</p>   |

# 中国が日本から学ぶべきこと

- 経済発展モデル、政府の管理方式や税收システムから見れば、中国は東アジアの開発モデルに近い。日本から学ぶことが多い。
- 中国の一人当たりのGDP(2017年)8582ドルで、中所得の罫を回避すべき重要な時期に入っている。この時期は日本の1970年代半ばの状況に近い。日本では1960年代から国民皆保険などより完備した社会保障システムが構築され、1970年代半ばに、都市と農村の所得格差がほぼなくなり、1980年代初頭でインフラの格差もかなり解消された。(1980年日本の一人当たりGDP9339ドル)。中所得上位の国では財力が比較的に良く、政策転換で格差問題が解消されやすい。
- 中国は、「郷村振興」の土台をしっかりと構築するために、早急に行財政改革を行い、役割分担を明確して、公共サービス、社会保障、インフラの格差をできるだけ早くなくすべき。また、所得再分配に力を入れるべき。

# 参考文献

- 任雲2015 「農村の改革、発展と課題」 劉敬文・任雲・肖巖華『現代中国経済』朝日出版社
- 任雲・趙茂安2015 「湖北省の新農村建設と農業近代化」座間紘一編著『変貌する中国農村』蒼蒼社
- 清水洋二2010「都市化と農村の変貌」石井寛治他編『日本経済史 5 高度成長期』東京大学出版会
- 沈扬扬; 詹鹏; 李实2018 「扶贫政策演进下的中国农村多维贫困：1995-2013」北京師範大学中国收入分配研究院 working paper-No.69.
- 李实; 岳希明2018「中国收入差距为什么越来越大？」『财经』 7/15（微信公众号）